

令和7年度

奈良市一般任期付職員 (徴収業務指導員・滞納徴収員・課税調査員) 採用選考試験案内

令和8年4月採用予定者の採用選考試験を次のとおり行います。(採用予定日は、要相談)

申込方法 : 専用ページからエントリーしてください(3ページ参照)

登録用URL : <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>

受付期間 : 令和7年12月19日(金)～令和8年1月18日(日)

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

1 受験資格・任用期間

受験資格：各試験区分の資格要件のいずれかの条件を満たす人

徴収業務指導員

- ① 税理士又は税理士となる資格を有する人で、かつ税の滞納処分に関する事務に10年以上従事した経験を有する人
- ② 行政機関において税務行政に20年以上従事した経験を有する人
- ③ 民間金融機関又は債権回収会社等で統括責任者又は債権管理担当として債権回収業務に10年以上従事した経験を有する人で、かつ債権回収に関して裁判所の手続業務で支払督促や少額訴訟手続の実務経験を有する人

滞納徴収員

- ① 税の滞納処分に関する事務に10年以上従事した経験を有する人
- ② 民間金融機関又は債権回収会社等で債権回収業務に10年以上従事した経験を有する人で、かつ債権回収に関して裁判所の手続業務で支払督促や少額訴訟手続の実務経験を有する人

課税調査員

- ① 税の課税調査(賦課)に関する事務に10年以上従事した経験を有する人

	試験区分		採用予定	任用期間
①	徴収業務指導員	滞納整理課	2人程度	令和8年4月1日（採用予定日）から 令和11年3月31日まで （基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。）
②	滞納徴収員	滞納整理課	2人程度	
③		国保年金課	1人程度	
④	課税調査員	市民税課	2人程度	
⑤		資産税課	2人程度	

※選考試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

○試験区分について

- (1) 申込にあたっては、試験申込書の希望順位欄に該当する試験区分の番号を記入してください。（上位3つまで）
- (2) 選考試験の成績上位者から順に希望する試験区分での配属を行います。
- (3) ただし、市の組織改編等があった場合には、異なる分野での職務となることもあります。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）
- (5) 奈良市税や国民健康保険料等の滞納がある者

○受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず、申込専用フォームにご入力ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もありますので、事前にご相談ください。

※使用する器具等がある場合は各自で準備してください。

2 試験内容、試験日・試験会場等

対象者	試験内容	試験日 ・ 試験会場	合格発表
受験者全員	書類選考 (申込時の提出内容による選考)	申込時に入力された内容による選考	2月中旬 予定
書類審査 通過者全員	個別面接	【日時】 2月上旬(予定) 【試験会場】 奈良市役所	

- (1) 合格発表は、パブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の可否結果を必ず確認してください。電話等での可否の照会には応じません。
- (2) 試験日時等の詳細は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。

3 受験手続

1. 申込方法

- (1) 下記の専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用 URL : <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>



- (2) マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴（これまでの職歴すべて）・学歴等を登録。

※学部名、自己 PR 欄は任意になっていますが、書類選考の対象となっておりますので、必ず入力してください。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください（直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3）

④試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。

⑤申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

2. 注意事項

①「@public-connect.jp」及び「@city.nara.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、奈良市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

③受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

注意

次の場合は、受付できません。

入力漏れがある。/受験資格を満たしていない。/インターネット以外での申込み。

4 合格から採用まで

(1)最終合格者は合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日に採用の予定です。

ただし、離職等の事情により、採用予定日の採用が困難な場合は、令和8年8月1日までの範囲で相談に応じます。

(2)採用候補者名簿の有効期間は、登載日から1年間です。

(3)受験資格に必要な職歴や資格・免許等の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。

(4)受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

(注) 最終選考合格者は、後日、以下の書類を提出していただきます。提出書類は、一切お返ししません。

対 象 者	提 出 書 類
最終合格者	職歴証明書

5 試験結果の開示

各試験の結果（試験別得点及び各試験の順位）について、個人情報保護に関する法律第69条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表から3カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が1つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

6 主な職務内容

職種	主な職務内容
徴収業務指導員 (滞納整理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納処分（差押・公売・交付要求等）に関する事務を行うとともに、職員に対して指導・提案を行う。 ・債権回収に伴う支払督促の申立て又は少額訴訟の提起に係る事務を行うとともに、職員に対して指導や専門研修を実施し人材育成を行う。
滞納徴収員 (滞納整理課)	市税等の徴収に関する事務及び滞納処分（差押・公売・交付要求等）に関する事務を行う。
滞納徴収員 (国保年金課)	国民健康保険料等の徴収に関する事務及び滞納処分（差押・交付要求等）に関する事務を行う。
課税調査員 (市民税課)	市税等の賦課に関する事務と課税調査（主に事業所税）に関する事務を行う。
課税調査員 (資産税課)	市税等の賦課に関する事務と課税調査（主に償却資産）に関する事務を行う。

7 給与額の例

給料月額、職務経験が 10 年以上の場合は 304,600 円以上、20 年以上の場合は 363,700 円以上、30 年以上の場合は 386,100 円以上となります。その他に、地域手当、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 上記の額は、採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。

※ 採用前に奈良市一般職の職員の給与に関する条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

8 問い合わせ先

試験内容、受験手続、給与その他試験全般に関して		奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 電話 (0742) 93-3463（直通） 平日午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分
受験資格及び主な職務内容について	徴収業務指導員	滞納整理課
	滞納徴収員	滞納整理課 電話 (0742) 34-4965（直通）
		国保年金課 電話 (0742) 34-4991（直通）
	課税調査員	市民税課 電話 (0742) 34-4973（直通）
資産税課 電話 (0742) 34-4961（直通）		

※問い合わせ受付時間：平日午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分